

千葉県の企業における非正規雇用者の 健康管理の実態と産業保健スタッフ研修への 活用

主任研究者
共同研究者

千葉産業保健推進センター
千葉産業保健推進センター
千葉産業保健推進センター

相談員 本吉光隆
所長 能川浩二
相談員 諏訪園靖
講師 小林悦子
助教 土地実礼

【はじめに】

- わが国では1990年代以降、就業形態や賃金制度は大きく変化した
- 平成16年の法規制緩和の影響
- 1990年代半ば頃より雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は毎年漸増
- 平成20年平均では男性19%、女性54%、男女計34%

はじめに

- 増加を続ける派遣労働者をはじめとする非正規雇用労働者の健康管理が課題
- 労働安全衛生法による規定が示されているが、現場では様々な問題があるとされる
- これまでに大規模工業地帯の企業における非正規雇用労働者の健康管理の実態調査は行われていない

はじめに

- 今後の雇用のあり方を模索するためにも非正規雇用労働者の健康管理の実態について明らかにすることが重要
- 京葉工業地帯にある千葉県における非正規雇用労働者の実態と健康管理の状況を把握することを目的に本調査を行った。

対象及び方法

- 産保センターから「千葉産業保健かわら版」を送付している、京葉工業地帯の507事業所の人事担当者もしくは健康管理担当者に、質問紙を郵送
- 調査内容は、衛生管理者・産業医の選任の有無、安全衛生委員会開催の有無、産保センター利用経験の有無、正規雇用労働者・パート労働者・派遣労働者・業務請負労働者それぞれについての人数・健康診断実施状況・健診結果の通知状況などである。

[結果]

- 調査票を送付した事業所は507事業所
- 回答事業所数は195事業所
- 回収率は38.5 %

事業所の規模

表1 事業所の規模

	回答数	%
0-49人	17	8.7
50-99人	22	11.3
100-299人	96	49.2
300-499人	27	13.8
500人以上	33	16.9
合計	195	100.0

- 回答のあった事業所の半数近くが100から299人の規模

事業所規模別正規雇用労働者の割合

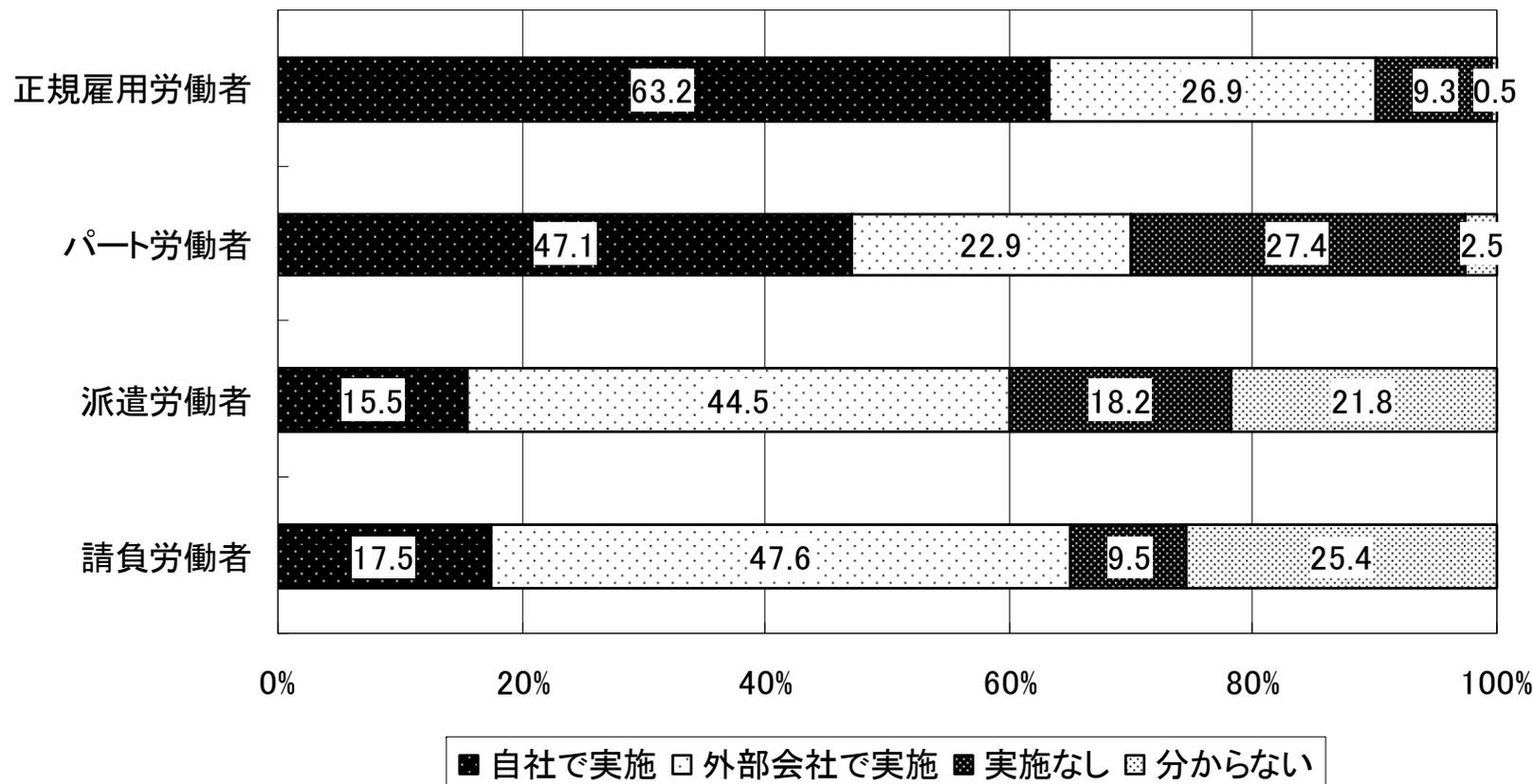
表2 事業所規模別正規雇用労働者の割合

事業所規模	正社員割合					合計
	0-20%	20-40%	40-60%	60-80%	80%-	
0-49人	1 (6.3%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	4 (25.0%)	7 (43.8%)	16 (100.0%)
50-99人	1 (4.5%)	3 (13.6%)	2 (9.1%)	3 (13.6%)	13 (59.1%)	22 (100.0%)
100-299人	7 (7.3%)	11 (11.5%)	8 (8.3%)	24 (25.0%)	46 (47.9%)	96 (100.0%)
300-499人	2 (7.4%)	4 (14.8%)	3 (11.1%)	8 (29.6%)	10 (37.0%)	27 (100.0%)
500人以上	7 (21.2%)	5 (15.2%)	8 (24.2%)	7 (21.2%)	6 (18.2%)	33 (100.0%)
合計	18 (9.3%)	25 (12.9%)	23 (11.9%)	46 (23.7%)	82 (42.3%)	194 (100.0%)

- 500人未満の中小規模事業所：正社員60%以上は6割以上
- 500人以上の大規模事業所：正社員60%以上は4割、一方正社員20%以下が2割

雇用形態別雇入れ時健診実施状況

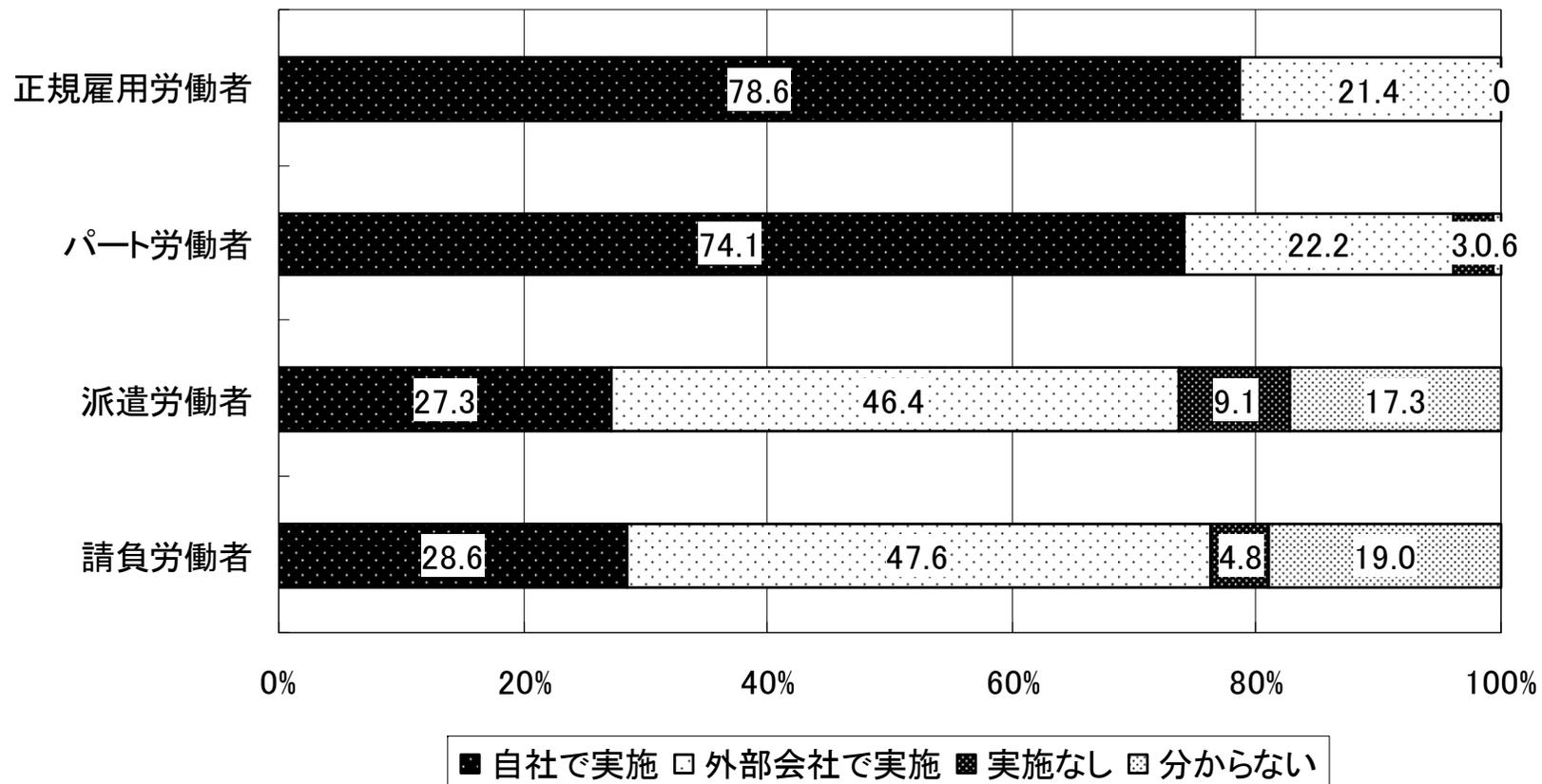
図1 雇入れ時健康診断の実施状況



- 正規雇用、パートでは自社で実施が最多
- 派遣、請負では外部会社で実施が最多、「分からない」が、次に多く、2割超であった

雇用形態別定期健診実施状況

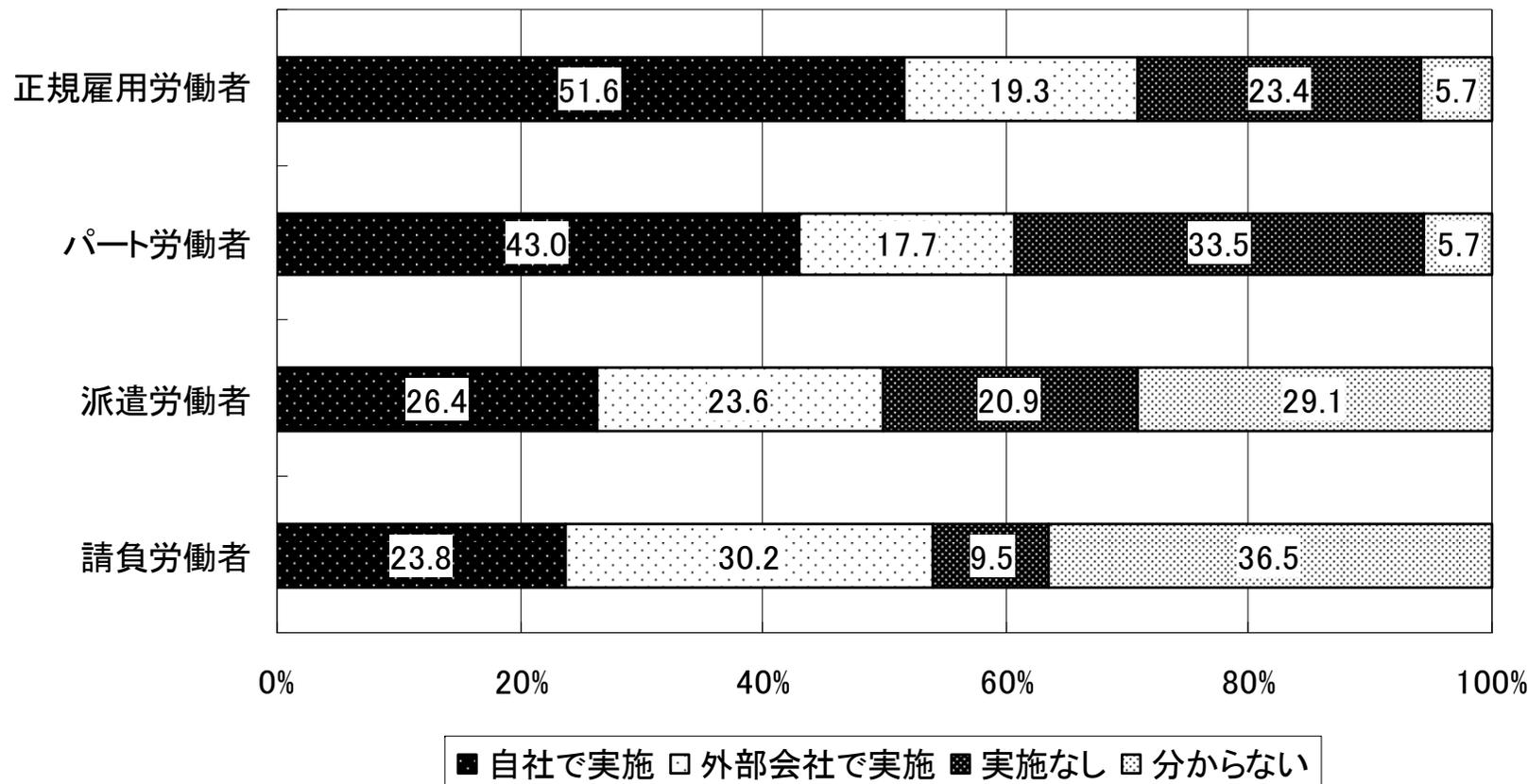
図2 定期健康診断の実施状況



- 正規雇用、パートでは自社で実施が7割以上で最多
- 派遣、請負では外部で実施が5割弱で最多、その次の「自社で実施」に次いで「分からない」が、2割弱

雇用形態別特殊健診実施状況

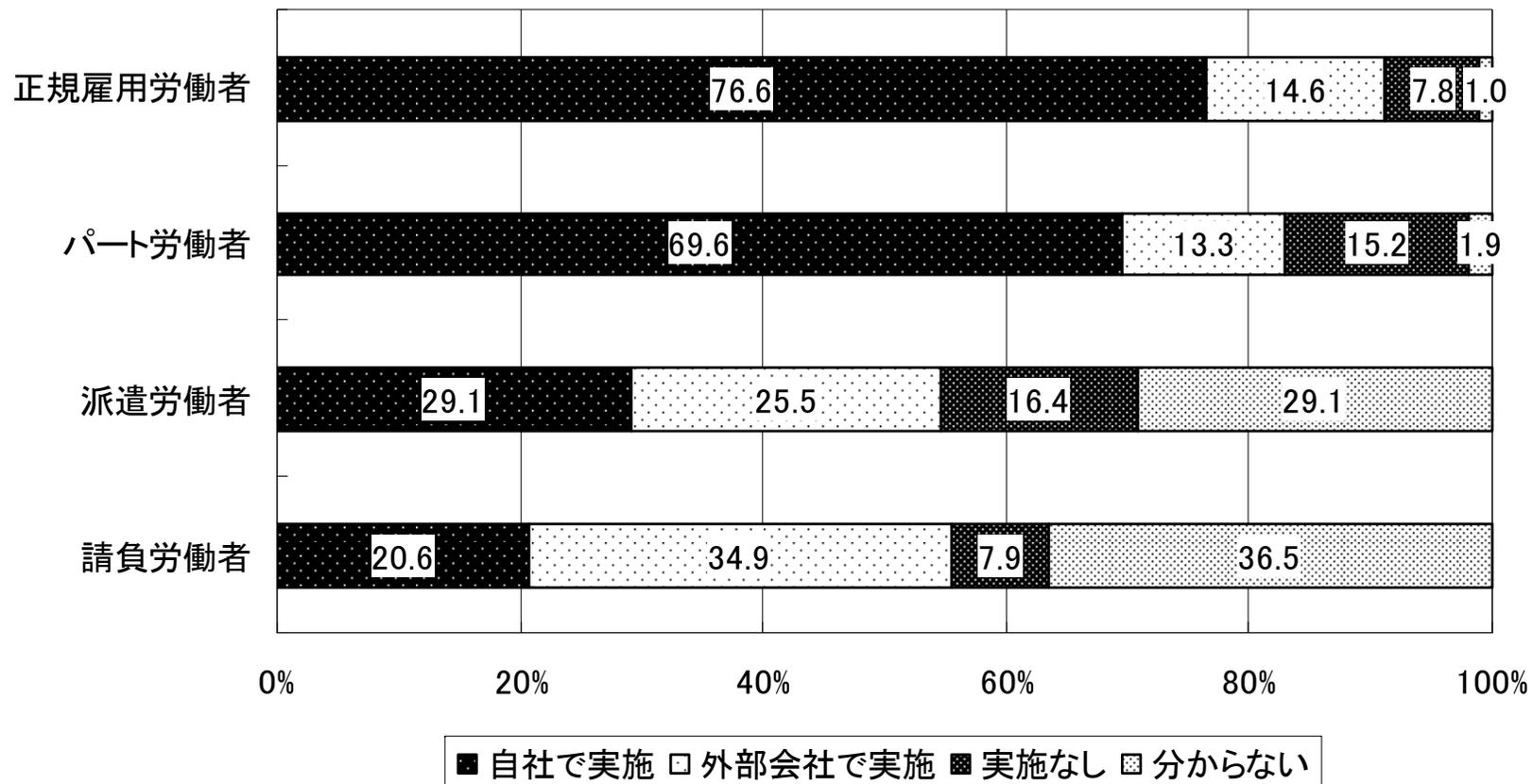
図3 特殊健康診断の実施状況



- 正規雇用、パートでは自社で実施が最多、実施なしも多い
- 派遣、請負では「分からない」が最多で3割程度、他は自社と外部実施が多く、派遣では実施なしも多かった

雇用形態別健診後保健指導実施状況

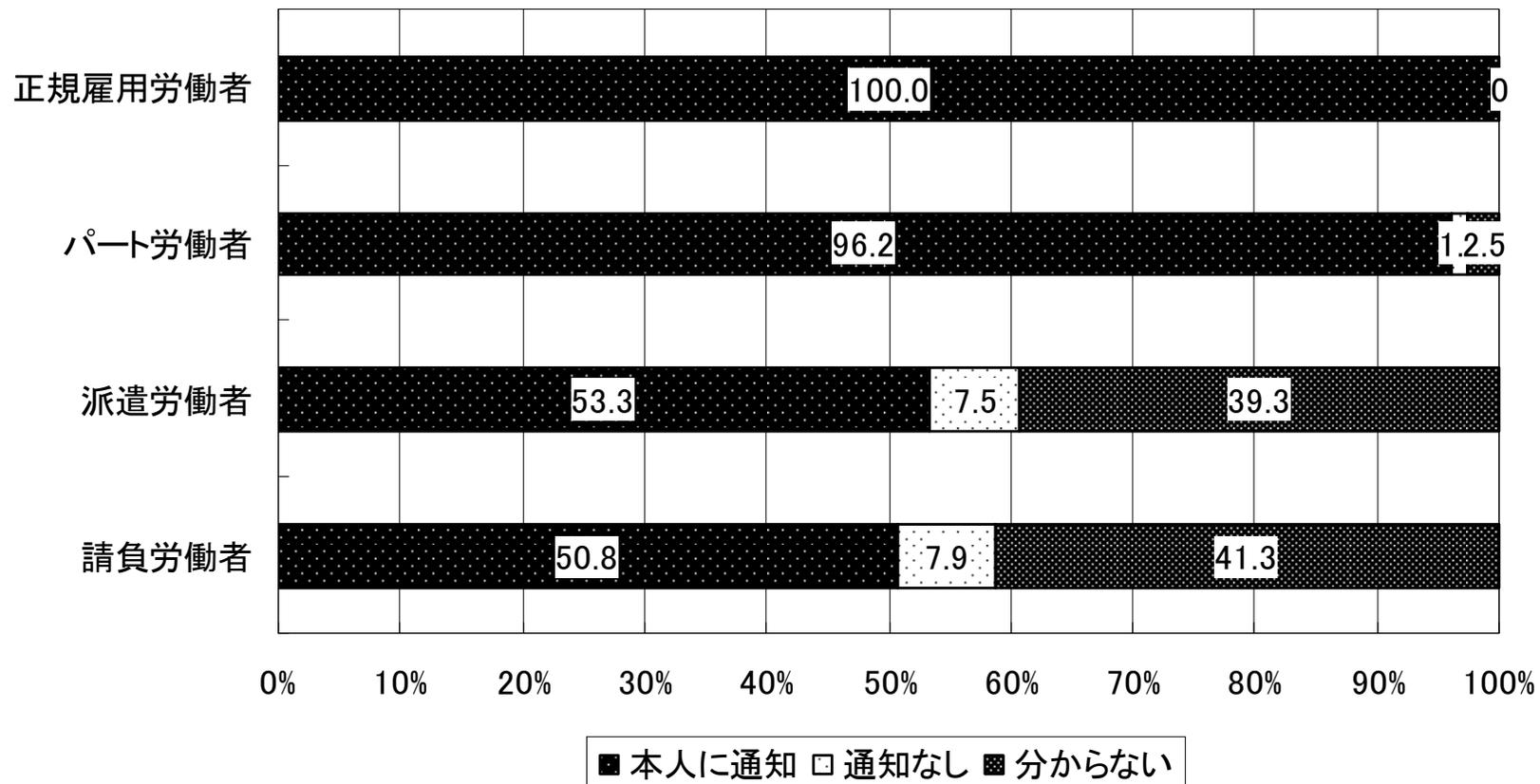
図4 保健指導の実施状況



- 正規雇用、パートでは自社で実施が6-7割
- 派遣、請負では「分からない」が最多で3割程度、あとは外部実施と自社が多かった

雇用形態別健診結果通知状況

図5 健診結果の通知状況



- 正規雇用では全員、パートでもほとんどが本人に通知
- 派遣、請負では約半数が本人に通知しているが、4割は「分からない」で、1割弱が通知なし

【まとめ】

- 正規雇用労働者
 - 多くの事業所で雇入れ時健診、定期健康診断、健診後の保健指導等が実施
- パート労働者
 - 定期健康診断はほとんどの事業所で実施されているものの、雇入れ時健診および特殊健診は3-4割の事業所で実施なし

【まとめ】

- 派遣労働者、請負労働者
 - 各種健診等の実施の有無や、健診結果の本人への通知について把握していない事業所が存在
 - 健康管理に関する責任の所在が曖昧になりがちなか、結果として十分な健康管理がなされていない実態が認められた

【まとめ】

- 先行する滋賀県、石川県における非正規雇用労働者の健康管理の実態調査でも同様の実態が報告
- 非正規雇用労働者の健康管理問題はわが国全体に広がっていることが判明

・滋賀県内製造業における派遣労働者等の就労状況と健康管理の実態に関する調査研究
(H18滋賀産業保健推進センター)
・雇用形態の多様化に伴う労働安全衛生管理の課題
(H19石川産業保健推進センター)